

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月17日
【発行者名】	ありがとう投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡 大
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野三丁目 1 9 番 4 号
【事務連絡者氏名】	米山 亮
【電話番号】	03-5807-9710
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	ありがとうファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額5000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年11月28日付をもって提出した有価証券届出書（平成27年5月29日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下、原届出書といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

ファンドにおける指定投資信託証券

投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
さわかみファンド	
トヨタグループ株式ファンド (適格機関投資家専用私募)	トヨタグループ株式ファンド
社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)	社会貢献ファンド
TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)	TMA長期投資ファンド
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ ファンドSA(適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ ファンドSA
ALAMCO ハリス グローバル バリュース株 ファンド2007(適格機関投資家専用)	ALAMCO ハリス グローバル バリュース株ファンド2007
キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスX (ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ ファンドクラスX
キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスZ (ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ ファンドクラスZ

(後略)

<訂正後>

(前略)

ファンドにおける指定投資信託証券

投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
さわかみファンド	
社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)	社会貢献ファンド
TMA長期投資ファンド_適格機関投資家限定_	TMA長期投資ファンド
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA

ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA
ALAMCO ハリス グローバル バリュース株ファンド2007(適格機関投資家専用)	ALAMCO ハリス グローバル バリュース株ファンド2007
キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンド
キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ クラスX(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ

(後略)

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<訂正前>

(前略)

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、平成27年4月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

平成27年5月の投資信託約款の変更に伴い、指定投資信託証券に「キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスZ」を追加し、「 commons30ファンド」を削除した結果を反映しております。

[1] さわかみファンド

投資信託協会分類	追加型投信 / 内外 / 資産複合
委託会社	さわかみ投信株式会社
ファンドの特徴	運用の基本スタンスは長期投資。割安な投資対象を選別して投資することで、日本の生活者のために円ベースでの長期的な成長を図る。パフォーマンス面では上昇相場に強い性質がある。
ベンチマーク	なし

[2] トヨタグループ株式ファンドF(適格機関投資家専用私募)

投資信託協会分類	追加型投信 / 国内 / 株式
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	トヨタ自動車ほか、トヨタグループの株式に投資。現在はトヨタ自動車約50%を筆頭に、20社程度に集中投資。他のファンドに比べ銘柄数が少なく、TOPIXより値動きが大きくなりやすいのも特徴。
ベンチマーク	なし

[3] 社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。(参考:国内株式型)
委託会社	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	SRI(社会的責任投資)の先駆け。倫理観、環境配慮など、本業を通じた社会貢献度が高いことを条件に、社会の変動を生き抜ける経営能力と柔軟性をもつ日本企業を選別し、株価が割安なタイミングを狙う。
ベンチマーク	なし

[4] TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 内外 / 資産複合
委託会社	東京海上アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	『エネルギー』、『食』、『わくわく生活』をテーマに、生活者の視点から長期的に必要とされるビジネスを展開する国内外の企業への長期投資。市況に応じて内外の債券等を一定割合組み込むこともある自在流。
ベンチマーク	なし

[5] ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	日本コムジェスト株式会社
ファンドの特徴	主としてヨーロッパを対象とし、利益成長が安定的に持続することが期待できる企業を厳選して集中投資。徹底したボトムアップ・アプローチで、継続性のある収益が高い割合を占めている企業の株式に投資。
ベンチマーク	なし

[6] ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	日本コムジェスト株式会社
ファンドの特徴	徹底したボトムアップ・アプローチにより新興国の株式に集中投資。国によって異なる経済の成熟度合いにより、これから成長しそうな産業を見極める。その中で成長力ある企業でも魅力的な価格を待って投資。
ベンチマーク	なし

[7] ALAMCO ハリス グローバル バリューストックファンド2007(適格機関投資家専用)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。(参考:国際株式型)
委託会社	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	バリューストック投資で評価の高い米ハリス・アソシエイツ社に運用指図の権限を委託。日本を除く世界中の株式を対象とし、徹底した企業調査によって本来の価値を見極めたうえで割安時に、大型株中心に厳選投資。
ベンチマーク	なし

[8] キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスX

(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	キャピタルリサーチ アンド マネジメント カンパニー
ファンドの特徴	豊富な実績に基づき、『グロースとインカム(企業の利益と配当の持続・成長)』に焦点を当てて運用。「長期投資向け」を標榜し、過剰な変動を抑えることも狙っている。主たる投資対象は米国株式。
ベンチマーク	S & P500

[9] キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスZ

(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	キャピタルリサーチ アンド マネジメント カンパニー
ファンドの特徴	豊富な実績に基づき、『グロースとインカム(企業の利益と配当の持続・成長)』に焦点を当てて運用。「長期投資向け」を標榜し、過剰な変動を抑えることも狙っている。主たる投資対象は米国株式。
ベンチマーク	S & P500

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行なう投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成27年4月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は平成27年4月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の名称について、「（適格機関投資家専用私募）・（適格機関投資家限定）・（適格機関投資家専用）・（適格機関投資家用）・（ルクセンブルグ籍円建外国投資法人）」の部分を省略して記載する場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

（中略）

種類・項目	トヨタグループ株式ファンドF(適格機関投資家専用私募)
運用の基本方針	

ファンドの目的	「トヨタグループ株式マザーファンド」受益証券を通じて、トヨタ自動車株式会社及びそのグループ会社（以下、「トヨタ自動車及びそのグループ会社」といいます。）の株式に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。
基本方針	トヨタ自動車株式会社及びそのグループ会社のうち、主としてわが国の取引所第一部に上場している株式を投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。 グループ会社とは、トヨタ自動車株式会社の有価証券報告書、半期報告書及びこれらに準じる公開情報に開示される連結子会社、持分法適用関連会社をいいます。 ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行ないます。従って、実質的な運用は、マザーファンドで行います。 マザーファンドの受益証券の組入れ比率は、通常の状態でも高位を保つことを基本とします。 株式以外への資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 この信託の設定、解約、投資環境の変動等への対応のため、内外の短期金融商品等に投資することがあります。 なお、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき、グループ会社の定義などに大きな変更があった場合等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 *当ファンドは、予め定められた一定の方針により投資を行なうファンドであり、銘柄選定や組入率操作等による追加収益を追求するファンドではありません。
投資対象	「トヨタグループ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の株式などに直接投資することもあります。
投資制限	株式への投資割合等には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。 新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合には、制限を設けません。
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、収益の分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率0.360%（税抜）
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他の費用	信託財産に関する以下の費用及びそれに付随する消費税など相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支弁されます。 ・組入る有価証券の売買時の売買委託手数料及び先物・オプション取引に要する費用等 ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（信託財産の規模などを考慮し、かかる費用の一部を委託者の負担とすることができます。）、借入金の利息及び立替金の利息等
その他	
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第33号
信託期間	無期限
決算日	毎年11月13日（休業日の場合は翌営業日）

(中略)

種類・項目	キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンド (ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)
運用の基本方針	
形態	外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / 円建て
投資態度	米国に本拠を置く、もしくは米国に主たる営業拠点を置く企業の発行する証券への投資を通じて長期的な資本の増加及び配当を目的として投資されます。 徹底した企業調査に基づいて企業の本質的価値に注目したアクティブ運用を行い、長期的に市場を上回るパフォーマンスを目指します。 また、複数のマネージャーによるチーム運用によりポートフォリオの多様性を確保しており、リターンの変動を穏やかにすることも狙っています。
投資対象	ファンドのポートフォリオは、主として、以下の譲渡性証券およびマネーマーケット商品に投資されます。 適格国(米国)の証券取引所に上場しているもの。 その他規制のある市場で取引されているもの。 発行後1年以内に上記いずれかの要件を満たすもの。 ファンドは、法律、規制および事務的慣行によって定められた条件下において、効率的にポートフォリオを運用するために、もしくは最適な通貨配分の達成を図るために、ルクセンブルグ法または金融監督委員会(CSSF)通達で認められた金融派生商品を利用する場合があります。
主な投資制限	・貴金属、コモディティ、不動産への投資、証券の信用買い付けは行いません。 ・ポートフォリオの10%を制限として米国に本拠を置かない、もしくは米国において主たるビジネス拠点を持たない発行体の証券へ投資することができます。
収益分配方針	原則無し
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対して年1.00%(クラスX)、年0.75%(クラスZ)
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	・ファンド・アドミニストレーション・フィー 最大0.15% ・カストディー・フィー 最大0.05% ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産に関する租税、監査費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息、法律顧問費用など。
その他	
委託会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー
受託会社	ジェー・ピー・モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年12月末日

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行なう指定投資信託証券の委託会社の沿革について、平成27年4月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

〔さわかみ投信株式会社〕

平成08年(1996年)07月 さわかみ投資顧問(株)を設立、投資顧問業の登録

平成11年(1999年)04月 商号をさわかみ投信(株)に変更

平成11年(1999年)05月 投資一任業務の認可、投資信託委託業務の認可

平成11年(1999年)08月 「さわかみファンド」設定

平成19年(2007年)09月 金融商品取引業の登録

〔三井住友アセットマネジメント株式会社〕

平成14年(2002年)12月 三井生命グローバルアセットマネジメント(株)、住友ライフ・

インベストメント(株)、スミセイグローバル投信(株)、
三井住友海上アセットマネジメント(株)、さくら投信投資顧問(株)
の5社が合併して誕生

平成19年(2007年)09月 金融商品取引業の登録
 平成25年(2013年)04月 トヨタアセットマネジメント(株)と合併

〔朝日ライフ アセットマネジメント株式会社〕

昭和60年(1985年)07月 会社設立
 昭和62年(1987年)02月 証券投資顧問業の登録
 昭和62年(1987年)06月 投資一任契約に係る業務の認可取得
 平成11年(1999年)04月 商号を朝日ライフ アセットマネジメント(株)に変更
 平成11年(1999年)04月 証券投資信託委託業の認可取得
 平成19年(2007年)09月 金融商品取引業の登録

(中略)

〔キャピタルリサーチ アンド マネジメント カンパニー〕

1931年に創業し、世界的な資産運用ビジネスを展開するキャピタル・グループ・カンパニーのひとつで米ロスアンジェルスに本拠地を置いている投資顧問会社です。

<訂正後>

(前略)

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、平成27年7月17日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

[1] さわかみファンド

投資信託協会分類	追加型投信 / 内外 / 資産複合
委託会社	さわかみ投信株式会社
ファンドの特徴	運用の基本スタンスは長期投資。割安な投資対象を選別して投資することで、日本の生活者のために円ベースでの長期的な成長を図る。パフォーマンス面では上昇相場に強い性質がある。
ベンチマーク	なし

[2] 社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)

投資信託協会分類	私募のため指定されておられません。(参考:国内株式型)
委託会社	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

ファンドの特徴	SRI(社会的責任投資)の先駆け。倫理観、環境配慮など、本業を通じた社会貢献度が高いことを条件に、社会の変動を生き抜ける経営能力と柔軟性をもつ日本企業を選別し、株価が割安なタイミングを狙う。
ベンチマーク	なし

[3] TMA長期投資ファンド_適格機関投資家限定_

投資信託協会分類	追加型投信 / 内外 / 資産複合
委託会社	東京海上アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	『エネルギー』、『食』、『わくわく生活』をテーマに、生活者の視点から長期的に必要とされるビジネスを展開する国内外の企業への長期投資。市況に応じて内外の債券等を一定割合組み込むこともある自在流。
ベンチマーク	なし

[4] ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	日本コムジェスト株式会社
ファンドの特徴	主としてヨーロッパを対象とし、利益成長が安定的に持続することが期待できる企業を厳選して集中投資。徹底したボトムアップ・アプローチで、継続性のある収益が高い割合を占めている企業の株式に投資。
ベンチマーク	なし

[5] ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	日本コムジェスト株式会社
ファンドの特徴	徹底したボトムアップ・アプローチにより新興国の株式に集中投資。国によって異なる経済の成熟度合いにより、これから成長しそうな産業を見極める。その中で成長力ある企業でも魅力的な価格を待って投資。
ベンチマーク	なし

[6] ALAMCO ハリス グローバル バリューストックファンド2007(適格機関投資家専用)

投資信託協会分類	私募のため指定されておりません。(参考:国際株式型)
委託会社	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	バリューストック投資で評価の高い米ハリス・アソシエイツ社に運用指図の権限を委託。日本を除く世界中の株式を対象とし、徹底した企業調査によって本来の価値を見極めたうえで割安時に、大型株中心に厳選投資。
ベンチマーク	なし

[7] キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスZ
(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されておりません。
委託会社	キャピタルリサーチ アンド マネジメント カンパニー

ファンドの特徴	豊富な実績に基づき、『グロースとインカム(企業の利益と配当の持続・成長)』に焦点を当てて運用。「長期投資向け」を標榜し、過剰な変動を抑えることも狙っている。主たる投資対象は米国株式。
ベンチマーク	S & P500

[8] キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ クラスX
(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されておりません。
委託会社	キャピタル インターナショナル エスエーアールエル
ファンドの特徴	経験豊富なアナリストが世界各地から情報収集を行い、新興国の株式・債券に幅広く投資することにより、リスクを抑えながら、新興国株式と同等のリターンを目指す。
ベンチマーク	なし

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行なう投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成27年7月17日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は平成27年7月17日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の名称について、「(適格機関投資家専用私募)・(適格機関投資家限定)・(適格機関投資家専用)・(適格機関投資家用)・(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)」の部分を省略して記載する場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(中略)

種類・項目	キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスZ (ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)
運用の基本方針	

形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/円建て
投資態度	<p>米国に本拠を置く、もしくは米国に主たる営業拠点を置く企業の発行する証券への投資を通じて長期的な資本の増加及び配当を目的として投資されます。</p> <p>徹底した企業調査に基づいて企業の本質的価値に注目したアクティブ運用を行い、長期的に市場を上回るパフォーマンスを目指します。</p> <p>また、複数のマネージャーによるチーム運用によりポートフォリオの多様性を確保しており、リターンの変動を穏やかにすることも狙っています。</p>
投資対象	<p>ファンドのポートフォリオは、主として、以下の譲渡性証券およびマネーマーケット商品に投資されます。</p> <p>適格国(米国)の証券取引所に上場しているもの。</p> <p>その他規制のある市場で取引されているもの。</p> <p>発行後1年以内に上記いずれかの要件を満たすもの。</p> <p>ファンドは、法律、規制および事務的慣行によって定められた条件下において、効率的にポートフォリオを運用するために、もしくは最適な通貨配分の達成を図るために、ルクセンブルグ法または金融監督委員会(CSSF)通達で認められた金融派生商品を利用する場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・貴金属、コモディティ、不動産への投資、証券の信用買い付けは行いません。 ・ポートフォリオの10%を制限として米国に本拠を置かない、もしくは米国において主たるビジネス拠点を持たない発行体の証券へ投資することができます。
収益分配方針	原則無し
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対して年0.75%
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンド・アドミニストレーション・フィー 最大0.15% ・カストディー・フィー 最大0.05% ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産に関する租税、監査費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息、法律顧問費用など。
その他	
委託会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー
受託会社	ジェー・ピー・モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年12月末日

種類・項目	キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ クラスX (ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)
運用の基本方針	

形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/円建て
投資態度	新興国株式・新興国に事業基盤を置く先進国株式、および新興国債券に幅広く投資することにより、リスクを抑制しながら、新興国株式と同等のリターンを目指します。 世界中のキャピタル・グループのリソースを活用して情報収集を行い、投資対象は原則会社訪問を含む調査を経て、ボトムアップで選択します。 また、複数のマネージャーによるチーム運用によりポートフォリオの多様性を確保しており、リターンの変動を穏やかにすることも狙っています。 更に、当ファンド専門のクオンツチームが、数量分析に基づくリスクの管理を行っています。
投資対象	エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とします。 *先進国に分類される発行体であっても、その資産もしくは収益等においてエマージング市場に高い比重をおいている場合、投資対象に含まれます。
収益分配方針	原則無し
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対して年1.25%
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	・ファンド・アドミニストレーション・フィー 最大0.15% ・カストディー・フィー 最大0.08% ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産に関する租税、監査費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息、法律顧問費用など。
その他	
委託会社	キャピタル・インターナショナル・エスエーアールエル
受託会社	ジェー・ピー・モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年3月末日

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行なう指定投資信託証券の委託会社の沿革について、平成27年7月17日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

〔さわかみ投信株式会社〕

平成08年(1996年)07月 さわかみ投資顧問(株)を設立、投資顧問業の登録
平成11年(1999年)04月 商号をさわかみ投信(株)に変更
平成11年(1999年)05月 投資一任業務の認可、投資信託委託業務の認可
平成11年(1999年)08月 「さわかみファンド」設定
平成19年(2007年)09月 金融商品取引業の登録

〔朝日ライフ アセットマネジメント株式会社〕

昭和60年(1985年)07月 会社設立
昭和62年(1987年)02月 証券投資顧問業の登録
昭和62年(1987年)06月 投資一任契約に係る業務の認可取得
平成11年(1999年)04月 商号を朝日ライフ アセットマネジメント(株)に変更
平成11年(1999年)04月 証券投資信託委託業の認可取得
平成19年(2007年)09月 金融商品取引業の登録

(中略)

〔キャピタルリサーチ アンド マネジメントカンパニー〕

1931年に創業し、世界的な資産運用ビジネスを展開するキャピタル・グループ・カンパニーのひとつで米ロスアンジェルスに本拠地を置いている投資顧問会社です。

〔キャピタル インターナショナル エスエーアールエル〕

1963年創業のスイスに本拠を置くキャピタル・グループ傘下の投資顧問会社です。
世界中の株式・債券等への投資を行っています。

(2) 【投資対象】

<訂正前>

主として国内外の株式等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。当ファンドは、以下に示す投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます)を主要投資対象とします。

指定投資信託証券

- ・さわかみファンド
- ・トヨタグループ株式ファンドF(適格機関投資家専用私募)
- ・社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)
- ・TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・ALAMCO ハリス グローバル バリュース株ファンド2007(適格機関投資家専用)
- ・キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスX(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)
- ・キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)

* 上記は平成27年4月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。(平成27年5月の指定投資信託証券の変更も反映しております。)今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

(後略)

<訂正後>

主として国内外の株式等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。当ファンドは、以下に示す投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます)を主要投資対象とします。

指定投資信託証券

- ・さわかみファンド
- ・社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)
- ・TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・ALAMCO ハリス グローバル バリュース株ファンド2007(適格機関投資家専用)
- ・キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)
- ・キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ クラスX(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)

* 上記は平成27年7月17日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合があります。

(後略)

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

(参考) ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬(平成27年4月末日現在。平成27年5月の指定投資信託証券の変更も反映しております。)

指定投資信託証券の名称	信託報酬(年率)
さわかみファンド	1.08%(税抜1.00%)
トヨタグループ株式ファンドF(適格機関投資家専用私募)	0.3888%(税抜0.36%)
社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)	0.864%(税抜0.80%)
TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定	0.513%(税抜0.475%)
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.08%(税抜1.00%)
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.08%(税抜1.00%)
ALAMCO ハリス グローバル バリュース株ファンド2007 (適格機関投資家専用)	1.404%(税抜1.30%)
キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファン ドクラスX(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	1.00%
キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファン ドクラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	0.75%

<訂正後>

(前略)

(参考) ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬(平成27年7月17日現在。)

指定投資信託証券の名称	信託報酬(年率)
さわかみファンド	1.08%(税抜1.00%)
社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)	0.864%(税抜0.80%)
TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定	0.513%(税抜0.475%)
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.08%(税抜1.00%)
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.08%(税抜1.00%)
ALAMCO ハリス グローバル バリュース株ファンド2007 (適格機関投資家専用)	1.404%(税抜1.30%)
キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファン ドクラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	0.75%

キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニ ティーズ クラスX (ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	1.25%
--	-------

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

1. 委託会社である、ありがとう投信株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第12期事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	当事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,023	161,247
直販顧客分別金信託	4,483	19,996
前払費用	241	166
未収委託者報酬	6,479	8,226
未収還付法人税等	-	2,187
繰延税金資産	-	3,123
その他流動資産	21	21
流動資産合計	65,249	194,969
固定資産		
有形固定資産	1	
器具備品	625	768
有形固定資産合計	625	768
投資その他の資産		
投資有価証券	90,888	-
長期前払費用	38	63
投資その他の資産合計	90,926	63
固定資産合計	91,551	831
資産合計	156,801	195,801
負債の部		
流動負債		
株主からの短期借入金	5,000	-
顧客からの預り金	1,460	5,438
預り金	339	325
未払金	7,344	25,900
未払費用	2,675	3,269
未払法人税等	1,813	1,385
未払消費税等	1,864	3,172

賞与引当金	1,300	1,300
流動負債合計	21,796	40,791
固定負債		
株主、役員又は従業員からの長期借入金	15,000	15,000
退職給付引当金	1,360	1,150
繰延税金負債	7,444	-
固定負債合計	23,804	16,150
負債合計	45,601	56,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	167,243	126,139
利益剰余金合計	167,243	126,139
株主資本合計	97,756	138,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,443	-
評価・換算差額等合計	13,443	-
純資産合計	111,199	138,860
負債純資産合計	156,801	195,801

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	当事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益		
委託者報酬	85,168	88,299
その他営業収入	80	200
営業収益合計	85,248	88,499
営業費用		
支払手数料	14,167	16,210
広告宣伝費	383	259
委託計算費	5,050	4,800
営業雑経費	7,004	8,273
通信費	4,321	4,754
印刷費	1,534	2,326
諸会費	1,149	1,192
営業費用合計	26,605	29,543
一般管理費		
給与	37,273	35,582
役員報酬	9,090	9,315
給与手当	19,083	18,240
賞与	4,800	3,800
法定福利費	4,300	4,227
交際費	342	1,141
旅費交通費	2,036	1,752
租税公課	756	1,269
不動産賃借料	600	600
退職金	100	-
退職給付費用	280	360

固定資産減価償却費	839	836
事務用品費	252	179
消耗品費	1,517	233
賞与引当金繰入額	1,300	1,300
その他	394	559
一般管理費合計	45,692	43,815
営業利益	12,950	15,140
営業外収益		
受取利息	0	2
祝金受取額	-	367
その他営業外収益	7	8
営業外収益合計	8	378
営業外費用		
支払利息	70	55
その他営業外費用	14	21
営業外費用合計	84	76
経常利益	12,874	15,442
特別利益		
投資有価証券売却益	-	25,837
特別利益合計	-	25,837
税引前当期純利益	12,874	41,279
法人税、住民税及び事業税	1,394	3,299
法人税調整額	-	3,123
法人税等合計	1,394	176
当期純利益	11,479	41,103

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	265,000	178,723	178,723	86,276	3,459	3,459	89,736
当期変動額							
当期純利益		11,479	11,479	11,479			11,479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					9,983	9,983	9,983
当期変動額合計	-	11,479	11,479	11,479	9,983	9,983	21,463
当期末残高	265,000	167,243	167,243	97,756	13,443	13,443	111,199

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
		繰越利益剰余金					
当期首残高	265,000	167,243	167,243	97,756	13,443	13,443	111,199
当期変動額							
当期純利益		41,103	41,103	41,103			41,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					13,443	13,443	13,443
当期変動額合計	-	41,103	41,103	41,103	13,443	13,443	27,660
当期末残高	265,000	126,139	126,139	138,860	-	-	138,860

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。なお取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 3～5年

長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)

器具備品	1,392千円	2,229千円
------	---------	---------

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500株			26,500株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500株			26,500株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社の資金運用は、安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

自社投資信託以外の他の金融商品への投資は行わない方針です。

資金調達については、株主からの借入が中心となっており、今後も銀行等からの借入の方針はありません。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬はファンドに係る信用リスクに晒されております。未払金は1年以内の支払期日であります。未払金、借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資金計画を作成する等の方法によりリスク回避を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	54,023	54,023	-
(2)直販顧客分別金信託	4,483	4,483	-
(3)未収委託者報酬	6,479	6,479	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	90,888	90,888	-
資産計	155,875	155,875	-
(1)未払金	7,344	7,344	-
(2)株主からの短期借入金	5,000	5,000	-
(3)株主、役員又は従業員からの 長期借入金	15,000	15,000	-
負債計	27,344	27,344	-

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	161,247	161,247	-
(2)直販顧客分別金信託	19,996	19,996	-
(3)未収委託者報酬	8,226	8,226	-

資産計	189,470	189,470	-
(1)未払金	25,900	25,900	-
(2)株主、役員又は従業員からの 長期借入金	15,000	15,000	-
負債計	40,900	40,900	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1)現金及び預金、(2)直販顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

負債 (1)未払金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)株主、役員又は従業員からの長期借入金

同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、時価を算定しておりますが、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	54,023	-	-
直販顧客分別金信託	4,483	-	-
未収委託者報酬	6,479	-	-
合計	64,987	-	-

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	161,247	-	-
直販顧客分別金信託	19,996	-	-
未収委託者報酬	8,226	-	-
合計	189,470	-	-

(注3)金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超

株主からの短期借入金	5,000	-	-
株主、役員又は従業員からの長期借入金	-	15,000	-
合計	5,000	15,000	-

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
株主、役員又は従業員からの長期借入金	-	15,000	-
合計	-	15,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託受益証券)	90,888	70,000	20,888
小計	90,888	70,000	20,888
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託受益証券)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	90,888	70,000	20,888

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託受益証券)	95,837	25,837	-
合計	95,837	25,837	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
退職給付引当金の期首残高	1,080千円
退職給付費用	280千円
退職給付の支払額	-千円
退職給付引当金の期末残高	1,360千円

(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 平成26年3月31日
非積立型制度の退職給付債務	1,360千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,360千円
退職給付引当金	1,360千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,360千円

(3)退職給付費用

	当事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	280千円

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
退職給付引当金の期首残高	1,360千円
退職給付費用	360千円
退職給付の支払額	570千円
退職給付引当金の期末残高	1,150千円

(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 平成27年3月31日
非積立型制度の退職給付債務	1,150千円
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	1,150千円
退職給付引当金	1,150千円
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	1,150千円

(3)退職給付費用

	当事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	360千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 平成26年3月31日	当事業年度 平成27年3月31日
繰延税金資産		
未払事業税	190千円	289千円
減価償却超過額	12千円	4千円
賞与引当金	463千円	430千円
退職給付引当金	484千円	371千円
繰越欠損金	23,787千円	10,743千円
繰延税金資産小計	24,938千円	11,839千円
評価性引当額	24,938千円	8,716千円
繰延税金資産合計	- 千円	3,123千円
繰越税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,444千円	- 千円
繰越税金負債合計	7,444千円	- 千円
繰延税金資産(負債)の純額	7,444千円	3,123千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 平成26年3月31日	当事業年度 平成27年3月31日
	%	%
法定実効税率	38.01	35.64
(調整)		
評価性引当額の増減	-	39.30
税務上の繰越欠損金の利用	35.06	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03	0.99
住民税均等割	2.25	0.70
その他	4.59	2.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.83	0.43

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降に解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は従来35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更されております。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載していません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1)役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
1株当たり純資産額	4,196円23銭	5,240円01銭

1株当たり当期純利益	433円20銭	1,551円09銭
------------	---------	-----------

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
当期純利益(千円)	11,479千円	41,103千円
普通株主に帰属しない金額(千円)	- 千円	- 千円
普通株式に係る当期純利益(千円)	11,479千円	41,103千円
期中平均株式数(株)	26,500株	26,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月2日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。